

日本学術会議における議論と奈良女子大学へのトランスジェンダー学生受け入れ経緯と準備—三成美保教授へのインタビューから—

日 時：2022（令和4）年6月27日（月）14：00～15：30

場 所：Zoomを使用したリモートインタビュー（自宅及び研究室）

参加者：三成美保（追手門学院大学・教授、奈良女子大学・名誉教授）
安東由則（武庫川女子大学教育研究所・教授）
西尾亜希子（武庫川女子大学共通教育部・教授）

三成美保教授の紹介：

追手門学院大学教授（博士（法学））

法史学を専門としており、ジェンダー視点を取り入れたジェンダー法史学の日本におけるパイオニアである。家族制度やLGBTQに関する比較歴史研究などを意欲的に推進している。

経歴：摂南大学教授を経て、2012年～2021年度まで奈良女子大学教授、その間、評議員及び副学長を歴任し、2022年3月に退官。奈良女子大学名誉教授。2022年4月より現職。

学会活動：ジェンダー法学会理事長、日本ジェンダー学会副会長、比較家族史学会理事などを歴任。2014年から日本学術会議会員となり、2017～2020年まで副会長。この間、法学委員会・社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会の長として、二度にわたり『性的マイノリティの権利保障をめざして』と題する報告書を発行している。

業績：三成美保編 2006.『ジェンダーの比較法史学—近代法秩序の再検討—』大阪大学出版会、三成美保編 2015.『同性愛をめぐる歴史と法—尊厳としてのセクシュアリティ—』明石書店、三成美保編 2017.『教育とLGBTIをつなぐ—学校・大学の現場から考える—』青弓社、など多数。

はじめに（インタビュー調査の経緯と目的）

安東 2020年度から科研費を得て、大学へのトランスジェンダーの受け入れについて、日米の比較研究を行っており、日本とアメリカのいくつかの大学を訪問して、インタビュー調査を行うというものです。ところが、コロナ禍の中でのスタートとなりなかなか進んでおらず、昨年末の宮城学院女子大学でのインタビュー調査に続き、三成先生へのインタビューが二回目の調査ということになります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは既に送付しております大まかな質問項目にそって進めてまいります。今回、奈良女子大学がトランスジェンダー学生の受け入れを決定し、準備、実行をしていく経緯を中心にお聞きしていきますが、その前に、まず日本学術会議における性的マイノリティの権利保障に関する議論についてお尋ねします。

I. 日本学術会議分科会における性的マイノリティ擁護の検討

1. LGBT 権利保障分科会立ち上げの経緯

安東 2015年から、日本学術会議の「社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会」で議論が始まっております。これを始められた経緯からお話をいただけますか。

三成 日本学術会議にはもともとジェンダー系の分科会がいくつかありました。ジェンダー社会学、ジェンダー法学、ジェンダー史などの分科会です。ところが、LGBTIの問題について議論する専門

の分科会は、私が2014年10月に会員となった時点ではなかったのです。ですから、会員になってすぐに法学委員会の中にLGBTIの権利保障分科会を立ち上げました。その理由は、LGBTIの権利保障問題を日本学術会議として議論しなければいけないと考えたからです。23期と24期のどちらも、分科会では私が委員長を務め、専門家が集まって議論を重ねました。そして、それぞれに提言(2017年と2020年)を出しました。

安東 三成先生がこの分科会を立ち上げられたのですね。京都大学の伊藤公雄教授(当時)や、津田塾大学の高橋裕子学長もメンバーに入っておられました。性的マイノリティの権利保障ということで、法的整備やハラスメント防止なども含めて提案されており、教育の場だけではなく、職場、婚姻などを含めて幅広く、詳細な議論がされました。それまでは、ジェンダー系の分科会はあったが、LGBTI関連の部会はなかったのですね。

三成 そうです。分科会自体がなかったので、独立に議論すべきだろうと考えて分科会を新たに作りました。

2. 提言発信の効果

安東 23期に第一次提言(2017年)が出されます。そこでは婚姻、教育、労働と幅広く詳細な議論がなされ、提言をされました。その提言の中では、女子大学や女子校についても言及しておられます¹。これには、津田塾の高橋学長をはじめ、多くの方々の意見もあるのでしょうか、このようになった経緯はいかがだったのでしょうか。

三成 そうですね。2017年提言は、婚姻と教育と労働というLGBTQの権利保障のいわゆる三大柱を総合的に取り上げました。提言を出す前に、これら三つのテーマについて一つずつシンポジウムを行いました。婚姻、教育、労働です。そして、それぞれを全て本や雑誌特集で公表しました²。

教育の問題については、2015年に文部科学省が初等中等教育向けに「性同一性障害」の子どもたちへの対応に関する通知³を出し、翌年の2016年には教職員向けの通知を出しました。しかし、大学に対しては、大学の自主性を尊重するという立場から文科省は通知を出してはいません。ちょうどその頃、2017年3月ですが、日本女子大学でトランスジェンダー学生受け入れを検討しているという新聞記事が出て、女子大でも議論をしないといけないという機運が盛り上がりつつありました。女子大での議論を活性化するためにも、日本学術会議としてもトランスジェンダー受け入れに関する見解を表明しておくべきだと考えて、提言の教育に関する箇所でも女子大におけるトランス女性受け入れの問題に言及したのです。

それを入れた効果はありました。日本学術会議が女子大学でのトランス女性の受け入れの必要性についてはっきり書いたので、お茶の水女子大学がトランス女子学生を受け入れるときに、提言を参照してくれました。

¹ 「『文科省通知』にしたがって性自認に即した学校生活を保障されているMTFが、女子校・女子大に進学できないとしたら、それは「学ぶ権利」の侵害になると言えよう。…」(2017, 14頁)

² 婚姻に関しては「特集：セクシュアリティとジェンダー」『日本ジェンダー研究』19号(2016年)、教育では三成美保編『教育とLGBTIをつなぐ—学校・大学の現場から考える』青弓社(2017年)、労働分野では三成美保編『LGBTIの雇用と労働』晃洋書房(2017年)

³ 2015年、文部科学省は児童生徒課長通知として「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(平成27年4月30日)を出した。翌年には、教職員向けに周知資料を作成、公表している。

〈https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/1369211.htm〉

3. トランスジェンダーの支援に向けての第二次提言

安東 宮城学院女子大学でもトランスジェンダー受け入れの検討の際に、この提言を根拠としたと述べられました。その日本学術会議での議論は継続して行われ、2020年に24期の提言を出しておられます。この中で、トランスジェンダーの問題を考える時、「医療モデル」から「人権モデル」⁴への移行の重要性が、23期よりもより強く打ち出されているように思います。この流れは、「人権モデル」への移行が打ち出された国際法律家委員会などによるジョグジャカルタ原則⁵を基盤とするものかと思いますが、三成先生もその国際会議に出席されていたのですか。

三成 私はその国際会議には出ておりません。しかし、分科会メンバーには、国際人権法の専門家がいます。日本学術会議LGBTI権利保障分科会の特徴は、教育やジェンダー論、国際人権法の他、看護分野の方もおられ、総合的な議論ができるという強みがあることです。

2020年の提言をトランスジェンダーに特化したのは、2017年提言が婚姻、教育、労働を含む包括的な内容であったので、次の提言はより具体的なものにしていこうと分科会で議論した結果です。その際、最も深刻にそして最も直接的に人権侵害がなされているのは、やはりトランスジェンダーの人びとだろうということで、「性同一性障害者特例法をなくして、全く新しいものに変えるべきだ」ということを前面に打ち出した提言を発出したのです。

4. トランスジェンダーの社会的受け入れへのバッシング

安東 今ようやく日本でもトランスジェンダーに関する様々な議論が始まったというところで、幅広く知られるようになって、10年経つかかどうかという印象です。トランスジェンダーに対する認識について「医療モデル」から「人権モデル」への変換が言われるようになりましたが、日本社会における人権モデルの認識、受け入れ状態をどのように捉えておられますか。今、アメリカで問題になっているのは、特にトランプ以後、例えば学校のトイレなどでもトランスジェンダーの使用が問題視され、保守派が巻き返しているという現状もあるわけです⁶。

三成 トランスジェンダーについてはいくつかの問題群があります。その一つが、法的性別要件の見直しです。現行の性同一性障害者特例法は、要件のハードルが高過ぎます⁷。したがって、性別変更要件を国際水準並みに引き下げる必要があります。例えば、本人の性自認と医師の証明だけでよいといったレベルです。現在の特例法は、設定されている要件自体が人権侵害にあたります。特例法が制定された2003年時点では、特例法の要件は国際レベルでした。しかし、それから20年経つ中

⁴トランスジェンダーの人権を保障するためには、これまでの「精神疾患」の診断や治療に重きを置いた「医学モデル」から、本人の性自認を重視する「人権モデル」に則ったものにすべきだと提言している。日本学術会議法学会委員会「社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会」2020.『提言 性的マイノリティの権利保障をめざして(II)』p. iii.

⁵元国連人権高等弁務官や国連人権機関などの専門家がインドネシアのジョグジャカルタ市で会議を開催し、多様な性的指向を持つ者、自身の性同一性が身体的性別と対応しない者を含め全ての人の人権を保障しようとする「ジョグジャカルタ宣言」を、2006年に採択した。

⁶学校におけるトランスジェンダー生徒のトイレ使用に関しては、バージニア州などで複数の裁判が行われ、「文化戦争」などとも呼ばれている。紙谷雅子「コラム3 トイレ騒動—現在進行形」(三成美保編『教育とLGBTIをつなぐ』青弓社(2017年))、「トランスジェンダーのトイレ制限、日米の判決から考える」(朝日新聞2021.7.23)等参照のこと。

⁷18歳以上で、現に婚姻をしておらず、未成年の子がいない他、「生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること」、「その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること」の5要件がある。(第3条)

で、国際社会は急速に変わりました。人権侵害の恐れが強い特例法は、速やかに変える必要があるのです。

もう一つは、トランス女性を女性空間から排除しようとする主張です。いわゆるターフ (TERF)⁸の問題です。お茶の水女子大学がトランス女性を受け入れることを表明すると、大学に対するバッシングが非常に強くなりました。トランス女性を排除するフェミニストの集団、つまりターフが、トイレやお風呂などの女性だけの専用空間に、性自認が女性だからということで全く男性と変わらない外見をもった人、具体的には男性性器をもった人が入ってくることを認めてはいけないといった議論が湧き起こったわけです。

先日、あるシンポジウムでお茶の水女子大学の方が言うておられましたが、大学に対してはかなりのバッシングがあったようですが、担当している教員等には具体的なバッシングとか攻撃というものはなかったそうです。たぶん大学が教員を守ったのでしょう。個人的な攻撃がなかったのは何よりです。ともかく、お茶の水女子大学への攻撃として、日本でもいわゆるターフ言説が一挙に盛り上がりました。

お茶の水女子大学がトランス女性受け入れを表明したのが2018年です。その後、ターフ言説は一挙に広まっていきました。日本学術会議では、2020年にトランスジェンダーに関する提言を出しましたが、ターフの立場からこの提言に対する批判もなされました。

安東 日本学術会議に対する批判や攻撃ということではないのですね。

三成 日本学術会議が攻撃されたわけではなく、われわれ分科会委員が個人攻撃を受けたわけでもありません。彼女たちのサイトやTwitterなどのメディアを通して、2021年春頃に提言批判と思われる文言を含む文書が出されています。

安東 女性でジェンダーに敏感なフェミニストの中でそのようなことがあるのですね。そのようなトランス女性排除の動きはこれからも続いていくとも考えられますが、この点についてはどう考えておられますか。

三成 ターフの問題については、分科会に専門家をお招きし、イギリスやアメリカにおけるターフの動向についての報告をしていただきました。アメリカとイギリスではターフの在り方が違うらしいのですが、ターフ言説は欧米から日本に持ち込まれて広がったとのことでした。ターフ言説の柱となっているのは、「女性空間は女性だけのもの」という主張です。ターフのグループには、レイプなどの性犯罪の被害女性たちが含まれています。このような被害女性たちの中には、トラウマに苦しみ、男性、特に男性性器を持っている人が怖いという気持ちを強く持つ人が存在します。そして、それに共鳴するジェンダー研究者も少なからずいます。ターフの動きがどこまで影響したのかはわかりませんが、2021年5月末には、超党派で議論されていたLGBT理解増進法案⁹ですら、国会提出が実現しませんでした。

安東 このような状況がまだ続いていくのでしょうか。

⁸ TERF : Trans-Exclusionary Radical Feminist の略称。トランス排除的ラディカルフェミニストとも訳される。文字通り、トランス女性に対して攻撃的な言説で、女性に割り当てられた公的な専用空間からトランス女性を排除しようとする主張するラディカルフェミニストである。

⁹ 2021年春、超党派の国会議員連盟で「LGBT理解増進法案」が合意され、法整備への取り組みが始まったが、その後の自民党内の議論で批判が続出したため、国会への提出はされなかった。『LGBT理解増進法案』どうなった？ 当事者ら『差別解消、後退した』(東京新聞 2022年6月30日朝刊) <<https://www.tokyo-np.co.jp/article/186498>>

三成 トランス女性であることを公表している仲岡しゅん弁護士が、WAN (Women's Action Network)¹⁰ にエッセイを寄稿しています¹¹。そこで彼女は、見た目が男性のままの人が、いくら性自認が女性だからといって、いきなり女性トイレに入ってきたら、痴漢行為として逮捕されるだろうと述べています。仲岡弁護士は、現実のトランス女性のほとんどはトイレ利用などにたいへん気を使っており、トランス女性を一般化して、現実にはほとんど起こらないことでトランス女性の人格を否定するような想定自体が人権侵害にあたることを指摘しています。トランスジェンダーの人全員が潜在的な性犯罪者であるような言説を唱えること自体、すでに人権侵害なのです。

一般にトランスジェンダーといってもさまざまな段階があります。「トランス」とは「移行」であり、移行には「過程」がありますので、トランスジェンダーの外見は個人によって非常に異なるのです。専門医によれば、思春期にホルモン治療を受けたら、性器を取っていなくても、ほぼ女性と同じような外見になるそうです。もちろん、そういう治療をあえて受けたくないというトランスジェンダーの人も存在します。ただ、一般的には、性別移行過程にいる人は、非常に慎重に行動するので、いきなり女性トイレに入ってきたり、女湯に入ってきたりというリスクを冒すことはないと思われま

西尾 今のお話で確認させていただきます。ターフの中には性被害者が含まれていて、その声が強力な役割を果たしているということでしたが、大学の中に FtM (Female to Male) のトランス学生もいます。その人たちの外見に関しては、問題はないのですね。要は、男性性器を持っているから、怖いということでしょうか。

三成 そうです。ターフが排除しようとしているのは、トランスジェンダー一般ではありません。また、トランス女性の存在を否定しているわけでもないと言っています。ターフの人びとは、トランス女性が女性領域を侵犯することが認められないと主張しているのです。

II. 奈良女子大学での受け入れ検討について

1. 本格的な検討の始まり

・検討のきっかけと準備の始まり

安東 それでは次に、奈良女子大学における MtF (Male to Female) のトランス学生受け入れについての検討および準備についてお尋ねしていきます。まず、奈良女子大学ではいつ頃から具体的にトランス学生の検討が始まったのでしょうか。

三成 2017年3月に日本女子大学が検討しているという報道が朝日新聞で流れ、その後、朝日新聞が全国の女子大にアンケートを取りました¹²。奈良女子大学で検討が始まったのはその頃からです。

それが一つのきっかけになって、やはり女子大でもトランスジェンダーを受け入れるか受け入れ

¹⁰ 上野千鶴子氏が理事長を務める組織で、「女性と女性の活動をつなぐポータルサイト」を標榜しており、情報発信や諸組織や個人を結びつけ女性の活動を実効性のあるものにしていく活動幅広く行っている。(https://wan.or.jp/#gsc.tab=0)

¹¹ 仲岡しゅん 2020.8.27.「法律実務の現場から『TERF』論争を考える」WAN (Women's Action Network) (https://wan.or.jp/article/show/9099#gsc.tab=0)

¹² 朝日新聞は2017年3月20朝刊に日本女子大学がトランスジェンダー女性の入学検討を始めたとの報道を行った後、全国の女子大学を対象にアンケート調査を行ない、その結果を同年6月19日付朝刊に掲載した。76女子大学に送付し、64校から回答を得た。内訳は、「検討中」5校、「検討を始める予定」3校、「検討すべき課題と考える」41校、「当面検討する予定はない」15校となり、回答のあった女子大学の12.5%が「検討」と回答している。

ないか自体を議論しないといけないということで、奈良女ではワーキンググループ（以下、WG）が立ち上がったんです。私もそのメンバーの一人でした。WGが立ち上がってもすぐに動くわけではなく、他大学の様子、あるいは情報収集という形で1年、2年くらいは推移したでしょうか。

安東 WGを立ち上げ、情報収集はしていたのだけれども、本格的な検討には入っていなかった。本格的、具体的に検討が始まったのは、いつ頃でしょうか。

三成 お茶の水女子大学が受け入れを表明したのが2018年7月だったと思いますが、それ以降ですね。「お茶女がやるんだったら、奈良女もやらないといけないのではないか」という形で、その年度から本格的に始動しました。それまでは比較的個人的なWGであったものを委員会組織に変え、かなり本格的な議論をするようになりました。それが2018年度です。

安東 その後、委員会規定（「トランスジェンダー学生受け入れ委員会規程」2019年7月制定）をきちんと作られていますね。

三成 規定も作って検討し、2019年7月、正式に受け入れを表明しました。

・受け入れ検討委員会の設置

安東 受け入れ委員会の下部に何か組織をつくられましたか。

三成 トランスジェンダー受け入れ委員会の他には判定委員会だったでしょうか。受け入れ委員会で何かトラブルがあったとき、そこで審査をするということだったと思います。基本的に問題なければ全て情報を提供して、受けてもらうということになります。

安東 受け入れ委員会が中心になって決定していきますので、メンバー選定はたいへん重要だと思うのですが、三成先生が中心になってメンバーを指名していかれたのですか。

三成 ちがいます。受け入れ委員会は、各担当（人権やハラスメントなど）の責任者である副学長や理事に加えて、学部や部局から一人ずつ委員を推薦してもらうという形をとっています。トランス女性がどの学部を希望するか分からないですからね。学部長に推薦してもらうのですが、人権系委員会の委員推薦にあたっては、知識なり見識なりがあるとか、本人自身がそういうトラブルを起こしていないといったことが条件にされます。

・女子大学との情報交換

安東 同じ国立（大学法人）のお茶の水女子大と横の連携を取りながら、検討を進められていったのでしょうか。

三成 理事レベルで情報共有はしていたようです。当初は、5女子大学の枠組みでした。かつてアフガニスタンで女子学生支援という取り組み¹³があり、それに参加していた5女子大学、つまり、お茶女、奈良女、東京女子、日本女子、そして津田塾のつながりというのが緩やかに残っていたんです。女子大でトランス女性を受け入れるかということになったとき、まずこの5大学で情報共有しようという形で何度か集まりました。その後、お茶の水女子大学とは、ルール策定などの実務的な面に関して事務局や担当理事が結構やりとりをしていたようです。

安東 お茶の水では、何年か前にトランスジェンダーの方から入学についての問い合わせがあったこ

¹³ 2002年、アフガニスタンへの復興支援の一環として、タリバン支配下で禁止されていた女子教育の再建・発展に資することを旨として、お茶の水女子大学、津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学が五女子大学コンソーシアムを結成し、女子教育支援に取り組んだ。〈<https://www.ocha.ac.jp/kari002/afghanistan2017.html>〉

ともあり、検討を進めていたというようなことを当時の室伏学長が話されていました。奈良女子大でも、そういった問い合わせがあったのでしょうか。

三成 奈良女では、トランス女性の方からの問い合わせがあったかどうかということの公式記録は残っていないようですが、何らかの問い合わせが過去にもあったようです。トランス女性の受け入れを表明した後、奈良女の方針としては、問い合わせがあるということは公表しても構わないということになってはいますが、実際に受験したか、合格したか、在籍するかについては、全ての教職員に一切明らかにされていません。これは個人を守るためです。なお、実際に問い合わせはあります。

安東 入学してきたトランス学生を支援するという場合、支援担当の教員のような方がいたとして、その方にも具体的にも伝えないということですか。

三成 担当を付けるのは、当事者が望んだ場合です。学内には学生特別支援など、いくつかの支援システムがあるので、そこで支援することは可能です。どういう支援を望むのかについては、トランスジェンダー相談員を置いているので、その相談員と事前あるいは事後に相談することができます。しかし、本人が望まない限り、特別の支援はしないです。

安東 事前に相談に来た場合、対応するのは教員ではなくて支援担当者ですか。

三成 教員ですが、委員会で誰が面談可能なメンバーかを決めているのです。

安東 私の勝手な印象なのですが、奈良女にはジェンダー関連の女性教員も多くおられますが、歴代の学長も一人を除いて男性ということで、男性優位という印象があるのです。その検討過程で、議論がスムーズに進行していったのかを伺いたいののですが、いかがだったでしょうか。

三成 トランス女性の受け入れについての反対意見は、女性だから男性だからということでは必ずしもないですね。それぞれの教員の立場や考え方に影響されるので、男だから反対する、女だから賛成するというものではありません。女性でも反対する人はいましたし、男性でも積極的に賛成する人はいました。

・取り組みにおける国立と私立の違い

安東 先にお話ししたように、日本女子大や津田塾は早くから受け入れ検討を表明していたのですが、日本女子大にしても2017年から検討を始めて2024年に受け入れ開始、津田塾はまだ決定しておらず、かなり時間がかかっています。同窓会や教授会などの説得に時間がかかっているなどの声も漏れ聞こえてきます。それに対して、国立（大学法人）のお茶の水女子や奈良女子は早く決定したという印象があります。その背景としては、国立ということで、2015年に文科省が出した通知（「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」）であるとか、あるいは「障害者差別解消法」（2016年施行）などの法的なものの影響が強いということはあるのでしょうか。

三成 私学についてはやはり同窓会への説明であるとか、教授会の納得がなかなか得られないというのが、お茶女や奈良女以上に強いようです。お茶女や奈良女といった国立大学は今、学長のリーダーシップが結構強く、学長がこういう方針に決めますよと言うと、手続きは必要ですが、ある程度先に進むことができるんですね。だけど、私学の場合はやはり、同窓会への配慮、古参の先生方、教員への配慮等々があって、内部をまとめるのが大変だというようなことは聞きます。

安東 お話のように、国立大学においては、ガバナンスのあり方が私学とはかなり異なり、学長の権限が大きくなっています。そうすると、国立の場合、学長が方針を決めて、こうやっていきますというふうになれば、学内での取り組みがほぼ決まってしまう、まとまってその方向に進んでいくのでしょうか。

三成 いやいや、そういうわけではありません。確かに、学長がどう考えるかということも重要なのですが、やはり大きなインパクトになったのは、国立大学である以上、人権尊重を率先して出さないといけないという義務感です。私学の場合には、各大学の学風を尊重するという部分があるので、そのあたりの違いはあるのかもしれないという気はします。

奈良女の場合、学内手続きが順調に進んだかということ、必ずしもそうではありません。しかし、教員にはジェンダー研究者が多いことが幸いしました。ジェンダー研究者はまとめてトランス女性を受け入れるために非常に熱心に取り組んでいましたし、事務の中でもそういう意欲を強く持っている人が頑張りました。ですから、そのような頑張りがあって、取り組みが動いていったということです。

2. 奈良女子大における受入れへの具体的準備

・教職員への説明

安東 方向が決まれば、学内での調整を行ったり、教授会なり理事会で教員の了解を取ったりしていきます。国立大学でも在学生や保護者、あるいは同窓会への説明や講習などもあると思うのですが、そのへんの説明や交渉はスムーズに進みましたか。

三成 最初に行ったのは、教職員への説明です。ハラスメント研修会は、私が担当の副学長でしたが、それらの研修会の他、全学の研修会でもさまざまな専門家を呼びました。トランスジェンダーの治療で有名な岡山大学の中塚先生¹⁴を講師にお呼びしたり、同性愛者であることを公言している弁護士の南和行さん、それからトランス女性を受け入れるということがほぼ決まったときには、大阪の府立高校で人権を担当しているトランス女性の先生に来てもらい講演をしていただくといった形で、当事者あるいは専門家を呼んで、教職員全員に向けた研修会を何度も実施しました。奈良女の場合、ハラスメント研修は、出席を義務化しています。中塚先生に来ていただいたのが、2018年ですね。

安東 繰り返し何回も行っておられ、出席も義務化したということでしたね。

・学生や同窓会、保護者向けの説明・周知

三成 いま述べたのは教職員向け説明や研修会ですね。学生向けにも何度も何度も説明会を開きました。学生ですから授業などがありますので、夕方に開催しました。1回に集まるのは20人、30人ですが、それを繰り返し開催しました。

また、説明会とは別に、学生全員に対して無記名アンケートを取ったりもしました。その結果を見ると、学生の方はトランス女性の受け入れに非常に好意的でしたが、ごく一部にターフ言説と同様の訴えをする学生がいました。しかし、それは例外中の例外です。むしろ、同世代の男性的要素をもつ者への一種の恐怖心を持つ学生に対してこそ、授業がトランス女性の学生とぶつからないようにするとか、カウンセリングをするなどして、きちんとケアすればいいわけです。実際には、誰がトランス女性であるかは、本人がカミングアウトしない限り、いっさい分からない仕組みになっています。漠然とした不安をもつ学生に対して安心感を与えるための一定のケアは必要だと思えますが、トランス女性の学生に対しては、本人が望まない限り、すべてを秘匿すべきだと考えます。

¹⁴ 岡山大学大学院保健学研究科の中塚幹也教授で医師、GID（性同一性障害）学会の理事長でもある。性別適合手術も行っており、この分野の第一人者。

学生たちは、奈良女がトランス女性を受け入れることに対して非常に好意的でした。学生サークルにも更衣室などの問題について対応できるかどうか、事務を通してアンケートを取ったのですが、「問題ない」、「ちゃんと工夫してやっつけてくれるから受け入れてくれ」との回答が全てのサークルから返ってきました。学生の方は全く問題ありませんでした。教員の一部に少し抵抗があったけれども、でもそれは大きな声にはならなかったですね。

安東 2018年ごろからですか。

三成 そうです、2019年に受け入れを発表する前ですから、2018年度の後半ですね。2018年度末には、学生への説明、教員への説明、学生アンケート、全て終わっています。

2019年になってから受け入れ委員会が行ったことは何かというと、具体的な規定の検討です。2019年夏に受け入れを表明するにあたっては、どういう条件で面談をするのかなどの基本的条件は、既に2018年度の会議でほぼ決めていました。その最終調整をしたのが2019年春です。7月のオープンキャンパスで受け入れを表明するために、2019年6月の段階で全ての教授会、評議会も通し、学内の手続きを終えていました。

安東 学生の多くがそうした説明会に出席して、アンケートではかなり好意的な回答であった。それは一つの大きな受入れ理由になっていますね。

新聞記事（朝日新聞2020年8月11日朝刊）によりますと、奈良女子大学には“ならていぶ”など性の多様性を考える学生のサークルが立ち上がっています。このようなサークルや活動も、トランス女性受け入れの動きの中で生まれたのでしょうか。

三成 そうですね、トランス女性を受け入れるというか、それに関して対応するということが出てきた段階から、公認サークルではないのですが、学生は自主的に活動を始めました。当事者の人もいるし、アライ（Ally）¹⁵の人もいます。

メンバーは公表されていないのですが、ただ、非常に積極的に活動していました。私が副学長として担当したのはハラスメント防止と障害学生支援なのですが、トランス女性受け入れに対応して障害学生支援を学生特別支援に変えて、トランス女性の受け入れとセットで対応するように組織を組み替えました。そして、“ならていぶ”¹⁶などの活動について、本人たちのグループの希望があれば支援するという形にしました。

具体的にどういう支援をするかですが、彼女たちは大学祭の時に討論会を開催したり、あるいはアンケートを取ったりといった活動をしていました。その活動成果を冊子に印刷するときの印刷経費を大学の予算から、つまり学生特別支援から出すといったようなことで支援をしました。その冊子は学長にも届けてもらっています。

私は生駒市でも人権委員会委員をしているのですが、本人たちの同意を得て“ならていぶ”のことを生駒市に紹介すると、市がすごく喜び、学生のサークル活動取材し、その後、市とも協力して学生の提案を自治体に反映するような活動も行っていました。

安東 奈良女子大の場合、その同窓会は、この決定経緯にあまり影響を及ぼさなかったのでしょうか。

三成 同窓会に対してもしっかりと学長から説明がなされていると思いますが、何か強い反対があったということは聞いていないです。

安東 私学の場合、同窓会とともに、保護者の反応に気を遣うとも言われますが、奈良女子では保護

¹⁵ アライ（Ally）とは同調者や支援者を意味する英語で、この場合、LGBTQの人々の活動を支援する人を指す。

¹⁶ 2022年10月時点で、TwitterやInstagramを通じて、活動等の諸情報を発信している。

者からの影響はありましたか。同窓会と同じような感じでしたでしょうか。

三成 保護者説明会はとくに行っていませんね。

・入学希望トランスジェンダー学生への事前チェックのあり方

安東 次に、入学希望者への大学による事前チェックについて伺います。私学で初めてトランスジェンダー学生の受け入れを始めた宮城学院女子大学の場合、事前の相談などなく受験してもよいという形でスタートしたようですが、お茶の水女子や奈良女子の場合は、事前に相談をしてくださいというスタンスですね。宮城学院女子大学のやり方を取り入れるのはなかなか大変だとは思いますが、事前相談というスタンスを取られた経緯を伺えますか。

三成 そうですね、一番望ましいのは宮城学院の方法なんです。つまり性自認だけで何ら事前チェックなく受け入れるというのが本来は望ましいと思うのですが、奈良女の場合は、2020年に初めてお茶の水女子大学と同時にトランス女性を受け入れることを決めました。いきなりすべてを整えるのは無理でした。過渡期であるので、試行錯誤を繰り返しながら、より適正な方法、手続きを考えていこうということで、まず“過渡的な手続き”として位置づけたのです。

“過渡的な手続き”である以上、従来の女子大学でいきなり何の条件もなくトランス女性を受け入れるとなると、そこに混乱が生じては大変です。既に在籍する学生にとってもそうですが、トランス女子学生本人にとっても、来てみたはいいけれど全然違うではないか、何ら保障してくれていないとなれば困るので、当面は事前面談で大学として対応できることを伝え、それで了解してもらえば奈良女子大学をどうぞ受験してくださいということで、事前面談の機会を設けたわけです。

安東 後に続く女子大学が必ず出てくると思います。そうした大学に向けて言うとするれば、そのような事前面談については、今のうちはやはりあった方がいいと思われませんか。

三成 事前面談がいいのかどうかについては、学内委員会でもさんざん議論しました。お茶女は証明書を出させていないのですが、奈良女はたぶん一番厳しく、本人の性自認に関する自己申告書でも構わないのですが、何らかの証明書を提出してもらうことになっています。医者 of 証明書か、あるいは女性として通学あるいは在職した証明書か、あるいはその本人の性自認が女性であるという証明を、本人だけではなくて、家族2人の証明も必要としているので、結構ハードルが高いんですね。面談の際に提出してもらうことにしています。

これが何を意味するかというと、社会的に女性として承認されていることの証明を求めているのです。本人の性自認だけでなく、一定の社会的承認を受けている女性であれば、女性として女子大学に入ってきてもおかしくない。やはり学内でも一定程度の反対があるわけで、そういう人たちを説得するためには、このように手続きを整えるということで納得してもらうしかなかったのです。

西尾 奈良女子大の場合、女性として生きていることの証明をしてもらうために、親族2人の署名であるとか、医者 of 証明書など、どれか一つを提出してもらっているということですね。中にはフルイド (Gender Fluid)¹⁷ の学生がいて、私は実際そういう学生を教えたことがあります。その学生は、今は女性として生きていますが、その少し前は男性という認識だったのです。そういう学生について何か考慮されたことはありますか。

三成 今回は、それこそ過渡期というか試行段階ですので、性自認が固定していない人は、基本的に排除されます。性自認が女性であって、それを何らかの形で証明できる人に限定しています。今の

¹⁷ フルイド (Fluid) : Gender Fluid とも言われ、自身の性自認が流動的に揺れ動く者を指す。

ところはそうです。これから先は分かりませんが。

西尾 今のところ、大学に出願されるときに、女性だという認識がある人でしたら、逆に大丈夫であるということですね。

三成 そうです。何らかの証明が必要ですが。

西尾 証明が出せればということですね。実際、フルイド (Gender Fluid) の学生の扱いについては、難しいとおられますか。それとも、そんなことはないでしょうか。

三成 扱いが難しいというより、そういう人たちも含め、本当は女子大学で多様な人を受け入れないといけないのですが、やはり学内規程の整備などいろいろな課題がありますので、まずは明確な MtF、つまりトランス女性を受け入れることから始めて、彼女らを受け入れてもトラブルもないんだということを皆が実感していけば、次にフルイドの人も含めてもう少し幅も広げていき、手続きも緩和されていくと思うのです。やはりそれには経験の積み重ねが必要ですよね。そのような認識でした。

安東 何段階かあってということになるのですね。

三成 そうですね。

3. トランスジェンダー受け入れに向けての具体的な準備

・制度や施設面での準備

安東 受け入れが決まり、トランスジェンダー学生の受け入れに向けて実務的な準備が始まるのですが、性別変更による通称名の使用などについてはどのような対応をされましたか¹⁸。

三成 姓名については元々、在日の方とかに関して通称名を使うことを認めていますので、全く手続き上の問題はありません。これはほとんど議論にならなかったです。これまでやってきたことをそのまま適用するだけでした。本人が望む名前で全て書類を作ることにしました。性別については、性別があまり目立たないようにするなど工夫しました。

大学の卒業証書についても、本人が望む名前で卒業証書を作成します。ですから男性名を望む場合は男性名になる。つまりトランス女性を受け入れるという段階で、トランス男性も在籍していることに、私たちは遅ればせながら気が付き、その配慮もしないといけないということになり、在籍保障もするようにしたのです。そうすると、当然男性としての名前で卒業していく学生も出てくることになります。それはそれで本人の選択ですから尊重します。

安東 学内での共通トイレの設置など、施設面についてはいかがでしょう。

三成 トイレの場合は、武庫川女子大もそうかもしれませんが、元々男子トイレはほとんどなくて、女子トイレが圧倒的に多いです。一方、障害者差別解消法などに基づき、障害者向けの多目的トイレはいくつか設置しています。学生特別支援リーフレットでは、多目的トイレの場所を明示しています。トランス女子学生はそこを使ってもいいし、女子用トイレを使ってもいい。それは本人の選択であり、多様な選択肢があると示すことにしました。

安東 トランスジェンダー学生の受け入れが決まったからといって、施設を大きく変えることはなかったのですね。

三成 何の問題も生じなかったですね。2020年に受け入れを開始し、2020年と21年の2年間しか私は奈良女子大にいなかったのですが、その2年間でトランス女性を巡るトラブルというのは一件も

¹⁸ 先述の日本学術会議法学会委員会の第一次報告書(2017)にも、いくつかの大学の例が記載されている(56頁)。

ありませんでした。実際に、当事者である学生が入ってきているかどうかも分からないんです。

・授業を通しての学生への周知

安東 受け入れが始まった後、新入生をはじめ、学生への周知、説明については、どのようにされましたか。

三成 私の1年生向けの全学共通科目であるとか、あるいは事実上の1年必修授業で、ハラスメントやLGBTQの権利保障を必ず取り上げます。その中でトランス女性の受け入れについても必ず話しますので、1年生は全員、ハラスメントの問題とトランス女性受け入れについては情報を得ているわけです。ほかに、全学共通科目や専門科目にジェンダー系の授業がたくさんあるので、学生の授業の感想では、この奈良女で受け入れてよかったという方が多いですね。トランス女性受け入れに積極的だから私は奈良女を選んだというコメントを書く学生もいました。

安東 必修の授業ということでしたが、トランスジェンダー受け入れとは関係なく、それ以前からあった授業ということでしょうか。

三成 事実上の必修科目は、最近できた科目です。大学役員や学部長などの責任者が一コマずつ、大学のことを話すという授業で、これは事実上の必修になっているんです。その中で、私が担当するハラスメントやLGBTQについて話す回があって、1年生全員が聞きました。

安東 トランスジェンダーの説明を含め、その授業の冊子などは作成していらっしゃるのですか。

三成 授業の冊子は特に作っていないのですが、学生特別支援やハラスメントについてはリーフレットを作っていて、食堂や生協、学生会館などに置いています。

安東 ジェンダー系の授業などが多いので、割と多くの学生がそういった下地があったという理解でよろしいですか。

三成 そうですね。元々受け入れを決める前から、盛んにLGBTQなどについて授業で取り上げていきますので。結構ジェンダー系の授業を受講する学生が多いんですよ。理系、文系、生活環境という学部を問わずに、関心のある学生さんは受講しています。

・職員からの協力

西尾 確認させていただきたいのですが、学生はトランスジェンダー受入れにすごく好意的だったということ、また教員がいろいろな意見を持っているのは、なんとなく本学でも分かるのですけれども、事務職員からの声というのは結構上がっていましたでしょうか。

三成 職員の中では、管理職あるいは準管理職の人で積極的に動く人が何人かいて、その人が引っ張ってくれました。このため、大きな反対の声が上がるということはありませんでした。結局、トランス学生を受け入れることを決めてどこが一番大変かということ、学生課とか、学務課、保健センターというところだと思うのですが、そういう部署に勤めている人は、比較的好意的でした。

安東 職員で積極的に取り組んでいる方がおられますが、そうした人たちをどう巻き込み、情報を得るか、あるいは協力を得るかは重要だと思います。この点については、どのようにされましたか。

三成 学生特別支援、以前は障害学生支援と言っていましたが、その担当は基本的に教務です。奈良女では学務と言います。学務課で学生特別支援を担当している課長補佐の女性が非常に積極的にやってくれました。元々障害学生のことに関心を持っていて、トランスジェンダーのことにも非常に関心を持っていました。それまでの彼女の経歴として、学生支援をずっと行っているわけです。そういうキャリアがあるので、どういう支援が必要で、基本的にどういうことに配慮が必要かとい

うノウハウを持っていました。その人が中心になってくれたので、事務手続きについては、あまり混乱はありませんでした。

西尾 何となく想像がつきます。そういうキーになる人たちが何人かいらしたのですね。職員の当事者ですとか、そういう声は特に上がってはいなかったのでしょうか。

三成 職員や教員にも当事者がいるとは思いますが、カミングアウトしている人はいませんでしたから、誰が当事者かということまでは奈良女子大学では把握していないです。

西尾 その人たちが引っ張っていったであるとか、そういうわけでもないのでしょうか。

三成 明確に当事者として自他ともに認めている人が引っ張ったわけではありません。

西尾 トランスジェンダー学生の受け入れを始めたけれども、実際に MtF のトランスジェンダー学生がいるかどうかは分からないということですね。

・キャリア支援

西尾 本学（武庫川女子）もそうですけれど、普通、女子大学には FtM の学生はいるわけです。そのような学生たちに対する何か特別なキャリア支援であるとか、何かそういう支援はされていますか。LGBTQ、特にトランスジェンダーの学生に対するキャリア支援に関して、ここに力を入れているとか、準備を始めているなどといったものはありますでしょうか。

三成 就職、キャリア支援、就職支援については学生生活課になりますが、そもそも国立大学では、私学ほど就職支援に関して積極的に支援はしていません。会社からの求人情報の掲示や就職に関する相談、書類の発行をしたりはしますが、学生生活課の活動のほとんどはクラブ活動対応ですね。

安東 私学の場合、それが入学前の大学選び、志願者数に結びつくということで力をいれざるを得ない事情があります。

三成 私学ではやはり入試と就職が事務の花形だと思いますが、国立大学は違います。一応、授業科目としてはキャリア支援などいろいろあります。授業では、例えば LGBT を取り上げた授業の時に、PRIDE 指標であったり、LGBT 支援企業の取り組みを紹介したり、同性パートナーシップ証明も多くの自治体で出すようになってきているから LGBTQ の人たちの未来は明るいよ、といった情報は提供しますが、それ止まりですかね。

西尾 分かりました。本学では、キャリア支援に結構力入れている割には、そこについてはあまり行っていないですし、私には結構トランスジェンダー学生からの相談とかもあるので、他ではどうしているのかと気になったのです。

4. 学内における LGBTQ 支援組織・団体

三成 武庫川女子大には LGBT の学生サークルはありますか。

西尾 非公認であります。非公認で当事者だけのものと、アライ（Ally）が入っているものもあります。それについてお尋ねしようと思っていたのですが、そのサークルの学生たちあるいはリーダー的な学生が、例えば交換留学に行く準備で忙しくなる、あるいは卒業してしまうと一気にトーンダウンするのですね。

公認サークルにしようという話も出たのですが、公認サークルにすると逆に目立ってしまって活動がしづらくなり、よくないということで非公認のままで置いています。そうすると今度は、大学側からなかなか経済的な支援を受けられなくなります。これに学生の卒業が重なると、一気に活動がしぼんでしまいます。ですから、継続させるということはすごく難しいなと思います。奈良女子

でもやはりそのような感じでしたか。

三成 おっしゃるとおりで、奈良女も公認サークルになるには一定期間の活動実績が必要といったいくつかの条件があります。公認団体として申請するとカミングアウトを伴い、それに対して抵抗する学生もやはりいるわけです。ですから、非公認のまま活動することになると、結局、個人に依存してしまうことになり、組織としての継続性は危ういものがありますね。

西尾 やはり同じですね。

三成 一つの大学単体で組織を維持しようとするのには限界があります。そうではなく、複数の大学が結び付く形で、特定の大学での活動が一時的に弱まったら他の大学が支援するといった形の横のネットワークを強めない限り、学生サークルの活動の継続は難しいと思います。

西尾 なるほど。本学の周囲では、関西学院大がレインボーウィークなどを積極的に行っていますし、神戸大も力があるようで、結構学生が参加をしています。武庫川女子大の学生は全部で1万人いるのですが、それでも非公認サークルでリーダー的な役割を果たせる学生は、せいぜい2人か3人くらいです。その学生たちが抜けていくとどうしようもなくなるので、とにかく1年生の時から、サークルの学生たちに授業など様々な機会に来て話してもらい、次につなげる活動はしています。これまで他大学との横のネットワーク作りをしていくことはあまり考えていなかったもので、そこは大事にしていこうと思います。

安東 トランスジェンダー学生やサークルへの大学からの公的な支援というのは、大学の学生センターなどが中心になってくるのでしょうか。確か、アメリカのスミス大学にはトランスジェンダー学生向けのセンターがあり、学生の部屋があって専門員もいるということでしたが、日本ではまだまだのようにも思います。

三成 奈良女の場合、トランスジェンダー支援については専門員を置いています。これは教員で、LGBTQについての専門的知識を持つ人を専門員に任命する形です。その人に相談すると、その人が直接担当できない場合は関係者を紹介するか、そういったルートをもっているんです。それ以外にも、通常の学生相談もあるし、学生特別支援の相談もある。そうした複数の相談チャンネルを開くという対応がよいと考えました。つまり特定のところに相談窓口を固めると、そこへ行くこと自体、カミングアウトを伴って学生には抵抗があるだろうと思いますので、相談については複数の様々なものを使えるようにしています。

西尾 専門員となった教員は自分の教育や研究の他に、その役を担うということですね。

三成 そうです。正式に任命されて委員となるので、トランス女性についての受け入れ委員会という会議体の委員になることもあります。学長が任命する委員なので、任命されると、他の任務との両立が大変という場合は他の業務の軽減をはかるという形にしてバランスを取る建前にはしています。しかし、現実問題として、有能な人にはいろいろ業務が重なります。

安東 その方がトランスジェンダーの専門委員であることは、学内では明らかにされているんですね。

三成 そうです。学内では明らかにしています。

安東 職員の方はどうでしょう。積極的に取り組み協力者として力を発揮する方がおられるわけですが、職員の方は委員にはなっていないのでしょうか。

三成 さきほど挙げた女性職員は、ルールを決めるときの委員会には委員として入っていました。

安東 やはり、実務的な方がおられないとなかなか大変だとは思いますが。臨機応変に、これを決めるときはあの人に、この場合にこの人ということを入れたということですね。

Ⅲ. 残された課題

1. FtM 学生への支援

安東 武庫川女子大では、スポーツを専門とする学生が少なからずおり、格好あるいは行動から FtM ではないかと思われる学生が割といます。外見に関係なく、女子大には一定数の FtM 学生が存在すると思います。彼らはそれぞれ、学生生活やクラブ活動の中で課題を抱えていると思うのですが、大学ではそれに対する支援策が進んでいない現状があり、課題だと認識しています。MtF だけでなく FtM のトランスジェンダー支援を考えねばならないのですが、奈良女子大ではこうした学生への支援はどうされていますか。

三成 そうですね。トランス男性は奈良女にもこれまで一定数存在したであろうし、今も存在するであろうし、これからも存在すると思いますが、なかなか見えにくい状態です。トランスジェンダー学生の学び保障という問題に関しても、女子大へのトランス女性の受け入れに特化してしまい、トランス男性の人が見えにくくなった部分はあると反省しています。

では、トランスジェンダー学生にどういった支援が必要なのかということですが、トランスジェンダーだからといって、特別扱いされることを本人たちが望んでいるかということ、そこはなかなか微妙なところがあります。つまり、特別扱いはされたくないけれど、一定の配慮は要るよねという、その微妙なところを分かった上で対応しないと、下手をすると対応自体が本人の望まないアウトティング (Outing)¹⁹ につながるがあるので、そこは非常に気を付けないといけないですね。したがって、必ず本人の同意を取った上で、どういった対応を望んでいるのかであるとか、こういうことを大学はできるけれど、これをするところまで公になるがそれでいいのかなど、そういうことを一つひとつ本人に確認しないとイケないですね。しかし、必ずしも細かいところまで十分にルール化されているわけではないので、おそらくトランス男子学生にしても、(それを承知で女子大に入ってきている) トランス女子学生にしても、どちらの学生も自分の悩みを表に出しにくいと思うのです。

どういった支援が必要かを言う場合、こういう支援ができるよという「できることガイド」を大学が公表した上で、このできることをするときには、こういう手続きがあって、この手続きをするときには、アウトティング防止のためにどういう形でプライバシーを守るということを明らかにすることが必要です。そうしたことを、東京大学や ICU (国際基督教大学) がサークルで行っています²⁰。つまり、あなたが相談した情報は、この範囲では共有するけれども、この範囲を超えたときには必ずあなたの同意を取りますというように、このルールを「見える化」しておかないといけない。そうすると安心して相談できますよね。そのルールが全然分からないのに、相談しろと言っても、怖すぎてこれは無理です。一番大事なのは、「できることガイド」と「手続きの見える化」そして「アウトティング防止のための配慮」です。

西尾 できることリストであるとか、アウトティングの防止の情報を与えるとか、情報の扱いの手続きのルールを見える化しておくとか、すごく大事であり、勉強になりました。

¹⁹ ある人の SOGI (性的指向や性自認) を、本人の許可なく第三者に言いふらすことを指す。

²⁰ 東京大学の場合、東京大学セクシュアルマイノリティ支援サークル TOPIA が『できることガイド in 東京大学—ジェンダー・セクシュアリティとキャンパスライフ (第三版)』(2022.3.25 発行)を作成している (初版は 2017 年 11 月、二版は 2019 年 11 月作成)。その説明には、国際基督教大学ジェンダー研究センター発行の『ジェンダー・セクシュアリティとキャンパスライフ vol.1: できることガイド in ICU』を参考に作成したと書かれている。(https://topiaut.files.wordpress.com/2019/11/possibilities_guide_ut_20191122.pdf)

※使用したネット資料の所在は、2022 年 12 月 6 日に全て確認した。

安東 FtM の学生は、共学大学に入学しても、なかなか男性の中には受け入れてもらえず排除されてしまうこともあるようです。スミス大学で FtM のトランスジェンダー学生にインタビューをしたのですが、そのような理由で、ニューヨークの共学大学から女子大学であるスミスにトランスファー（転学）してきていました。このような学生を受け入れられるのが女子大だというふうに言われていました。MtF と同時に、FtM についても、もっと細部にわたる配慮が必要であり、そうした支援についても、今後さらに本格的に考えていかなければならないのだと思います。

2. 女子大学の連携

安東 東京の方は先ほど言われたように、女子大学連合であるとか、アフガニスタンの女子教育支援の集まりであるとか、割と女子大学間で情報交換をするという取り組みがあるように思うのですが、関西では割とそうした連携が希薄で、保守的なように思うのですが。

三成 関西には女子大学がいくつもあり、武庫女と奈良女と神戸松陰女子が理系女子のプロジェクト、関西圏女子大学連携プロジェクトを行っています。こうした連携はあるのですが、トランス女性の受け入れなどについては、ほとんど情報を共有しなかったと思います。奈良女が見ていたのは、東京の女子大学であり、何よりお茶の水女子大学の動きでした。

奈良女では、トップだけがトランス女性の受け入れを決めたわけではありません。受け入れに応じることができるだけの議論をできる厚みというか、教員の厚みが奈良女にはあったと思うのです。やはりそれはジェンダー研究者が多かったということと、それなりに早い段階で一定の議論をしないといけないという雰囲気があったということが重要です。教員たちには、お茶の水女子大学との競争意識などまったくありませんでした。できるだけ早くトランス女性のために動きたいという思いで議論をしていました。結局、同時に受け入れるということになりましたが、そこに大学としての何らかの政治判断があるのかどうかまではわかりません。

安東 下地がやはり大事です。それでこんなに早く受け入れを決めて、準備を進められたのですね。

三成 そうです、やはり下地は奈良女において厚いと思います。

安東 割と関西は保守的で、動きが鈍いように思います。

三成 そうですね。このような聞き取り調査の取り組みを通して、ぜひ武庫川女子大でも進めていただけたらいいと期待します。奈良女子も、京都女子と一緒に何かやろうとか言って、一時期、意気投合していたんですが、結局何もしなかったですね。関西の場合を見てみると、東京もそうですが、やはり女子大の伝統がそれぞれにあり、それぞれの個性を伸ばしていくということで、ある種ライバル的な関係にあって、情報共有ができていないのかなと思うのです。しかし、これから学生が減るといふ少子化社会の現実を考えると、女子大として協力して生き残らないといけませんね。学生の分母が減っていくことを見越して、情報共有していく、授業なども共有していくことは、とても大事だと思います。

安東・西尾 本日はたいへん貴重なお話を伺うことができました。ありがとうございました。

三成 ありがとうございました。

付記

本稿は、2020-24 年度科学研究費・基盤研究 (B) 「大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ課題：日米の女子大学事例を中心に」(20H01639, 代表：安東由則) による研究成果の一部である。